

はかりの定期検査手数料【令和6年(2024年)4月1日現在】

長野県手数料徴収条例(平成12年条例第2号)、計量法に基づく事務に係る手数料徴収規則(平成12年規則第6号)

種類	外観	主な用途(業種)	ひょう量等	1個あたりの手数料(円)	
電気式はかり 検出原理 ・電気抵抗線式 ・誘電式 ・電磁式 ・光電式 ・圧電式 等		食料品 薬局	100kg 以下	1,400	
		病院 学校	100kg を超え 250kg 以下	1,800	
		幼稚園 保育園	250kg を超え 500kg 以下	2,300	
機械式はかり	直線目盛指示 はかり		保健所 宅配便	250	
	ばね式指示 はかり		食料品 宅配便	100kg 以下	500
			病院 学校	100kg を超え 250kg 以下	900
			幼稚園 保育園	250kg を超え 500kg 以下	1,500
	棒はかり		寝具 薬草	250	
	手動天びん		薬局	感量比 1/10,000 以上	500
			病院	感量比 1/10,000 未満	1,000
	等比皿手動 はかり		薬局	100kg 以下	500
	手動はかり		酒	100kg 以下	500
			米穀 製麺	100kg を超え 250kg 以下	900
製菓			250kg を超え 500kg 以下	1,500	
手動指示併用 はかり		病院 薬局	100kg 以下	500	
分銅・おもり				10	

注) 最小の目量又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、2倍の金額(分銅・おもりを除く)